

第二期日進市子ども・子育て支援 事業計画 中間見直し

**令和5年3月
愛知県 日進市**

目 次

中間見直しについて.....	1
教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し.....	1
地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し.....	2
「実績値」の把握と「量の見込み」との比較.....	3
教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し.....	3
地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し.....	3
総合的な子どもの放課後対策の推進.....	4
第4章 施策の展開.....	5
基本目標1 子育てと社会参加の両立ができる環境づくり.....	5
基本目標2 すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり.....	9
基本目標3 安心して出産し、母子とも健康に暮らせる環境づくり.....	12
基本目標4 子どもの学びと育ちを親と共に促すまちづくり.....	16
基本目標5 すべての子どもの心と身体の健全な発達を支援する仕組みづくり.....	23
基本目標6 子どもが輝く未来の実現に向けた仕組みづくり.....	30
第5章 子ども・子育て支援事業の展開.....	35
1 教育・保育事業等の提供区域.....	35
2 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の二一ズ量推計.....	36
（1）推計の手順.....	36
（2）子ども人口の推計.....	37
（3）家庭類型（現在・潜在）別児童数の推計.....	38
3 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保の状況.....	39
（1）幼稚園、保育所、認定こども園の事業.....	39
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況.....	45
（1）相談支援事業.....	45
（2）訪問系事業.....	47
（3）入所・通所事業.....	49
（4）その他事業.....	53
5 総合的な子どもの放課後対策の推進.....	57
（1）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）.....	57
6 子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保.....	68

中間見直しについて

中間見直し

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成二十六年内閣府告示第百五十九号。以下「基本指針」という。）において、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年（令和4年度）を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととなっています。

見直し方法

内閣府「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日）では以下の手順で見直しを行うこととされている。

教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

① 実績値の把握

「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数」については、市町村計画において設定した提供区域ごとに、教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和3年4月1日時点における実績値に基づくこととする。

② 「実績値」と「量の見込み」との比較

①に基づき把握した「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。

実績値／量の見込み $\leq$ 90%、実績値／量の見込み $\geq$ 110%
の場合、原則として見直しが必要

ただし、見直しの要否については市町村の事情を踏まえて検討すること
乖離の原因が新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には
影響を十分に留意したうえで補正を行うこと

③ 要因分析

②を踏まえて見直しが必要と判断した場合は、乖離している要因について分析する必要がある。

④ 「量の見込み」の補正

見直しが必要と判断した場合、③の要因分析を踏まえて、「量の見込み」の補正を行うものとする。

市町村計画における「量の見込み」を下方修正する必要性が高いと判断した場合には、既に事業を実施している事業者及び事業の実施を検討している事業者と十分に情報共有等を図る必要がある。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこととする。

その際、例えば、

- ・放課後児童クラブについて、利用の申込みや登録児童・待機児童の実績値の分析に加え、地域の実態に応じ、保育所の新設等、今後、量の見込みを大きく変動させ得る要因の動向の分析を踏まえ、見直しを行う
- ・延長保育事業及び病児保育事業について、保育所等の整備量の拡大に応じ、見直しを行う
- ・一時預かり事業について、一時預かり事業を行う幼稚園の拡大や、利用実績等から予測される利用する家庭タイプの割合、専業主婦・主夫家庭等の増減見込み、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う
- ・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業を始め、上記以外の地域子ども・子育て支援事業についても、事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行うことなどが考えられる。

「実績値」の把握と「量の見込み」との比較

推計児童数

	令和2年				令和3年				令和4年			
	計画値	実績値	実績値÷計画値	実績値÷計画値	計画値	実績値	実績値÷計画値	実績値÷計画値	計画値	実績値	実績値÷計画値	実績値÷計画値
0歳	1,020	840	-180	82.4%	1,022	900	-122	88.1%	1,017	857	-160	84.3%
1歳	1,068	1,000	-68	93.6%	1,069	858	-211	80.3%	1,074	948	-126	88.3%
2歳	1,106	949	-157	85.8%	1,114	1,030	-84	92.5%	1,115	857	-258	76.9%
3歳	1,123	1,045	-78	93.1%	1,129	970	-159	85.9%	1,137	1,036	-101	91.1%
4歳	1,129	1,093	-36	96.8%	1,147	1,042	-105	90.8%	1,157	972	-185	84.0%
5歳	1,112	1,018	-94	91.5%	1,136	1,108	-28	97.5%	1,156	1,048	-108	90.7%
0～5歳	6,558	5,945	-613	90.7%	6,617	5,908	-709	89.3%	6,656	5,718	-938	85.9%
6歳	1,026	988	-38	96.3%	1,108	1,027	-81	92.7%	1,130	1,101	-29	97.4%
7歳	982	1,032	50	105.1%	1,025	1,008	-17	98.3%	1,107	1,025	-82	92.6%
8歳	1,071	1,116	45	104.2%	985	1,042	57	105.8%	1,025	1,000	-25	97.6%
9歳	1,023	1,017	-6	99.4%	1,075	1,129	54	105.0%	987	1,043	56	105.7%
10歳	985	982	-3	99.7%	1,015	1,022	7	100.7%	1,067	1,128	61	105.7%
11歳	996	1,042	46	104.6%	992	988	-4	99.6%	1,022	1,018	-4	99.6%
6～11歳	6,083	6,177	94	101.5%	6,200	6,216	16	100.3%	6,338	6,315	-23	99.6%

教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

支給認定区分ごとの実績値と量の見込みの比較

支給認定区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	実績値/計画値	計画値	実績値	実績値/計画値	計画値	実績値	実績値/計画値
1号認定	1,888	1,646	87.2%	1,850	1,570	84.9%	1,797	1,484	82.6%
2号認定	1,425	1,588	111.4%	1,466	1,622	110.6%	1,517	1,633	107.6%
3号認定	1,106	1,154	104.3%	1,145	1,138	99.4%	1,174	1,155	98.4%
(1・2歳児)	895	951	106.3%	928	940	101.3%	948	947	99.9%
(0歳児)	211	203	96.2%	217	198	91.2%	226	208	92.0%

<1号認定>

計画値より実績値が下回り、年々乖離が大きくなっている。

<2号認定>

計画値より実績値が上回り、乖離が大きいですが、年々乖離幅は小さくなっている。

<3号認定>

98.4～104.3%と乖離はほとんどみられない。

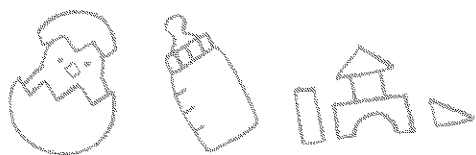
上記の状況から、「教育・保育」の量の見込み及び提供体制の確保の内容等は見直しは行わないこととする。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し
事業によって大きく乖離しているものがある。

事業名	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	実績値 /計画値	計画値	実績値	実績値 /計画値	計画値	実績値	実績値 /計画値
利用者支援事業	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
地域子育て支援拠点事業	37,090	22,389	60.4%	37,025	21,768	58.8%	37,232	25,700	69.0%
乳児家庭全戸訪問事業	1,020	811	79.5%	878	1,490	85.9%	1,017	840	82.6%
養育支援訪問事業	15	17	113.3%	20	15	75.0%	20	20	100%
子育て短期支援事業	14	14	100.0%	14	6	42.9%	14	6	42.9%
一時預かり事業（幼稚園）	27,665	19,738	71.3%	27,665	23,679	85.6%	27,665	23,900	86.4%
一時預かり事業（保育園）	14,247	5,953	41.8%	14,247	5,731	40.2%	14,247	5,850	41.1%
時間外保育事業	409	375	91.7%	404	376	93.1%	400	384	96.0%
病児・病後児保育事業	780	222	28.5%	800	331	41.4%	835	332	39.8%
妊婦健康診査事業	934	934	100.0%	930	875	94.1%	924	912	98.7%
産婦健康診査事業	938	872	93.0%	932	864	92.7%	921	876	95.1%
子育て援助活動支援事業（就学前児童）	789	966	122.4%	710	1,649	232.3%	639	1,910	298.9%
子育て援助活動支援事業（就学児童）	3,248	1,916	60.0%	3,311	2,032	61.4%	3,386	1,836	54.2%
実費徴収にかかる補足給付を行う事業	147	68	46.3%	147	67	45.6%	143	70	50.0%

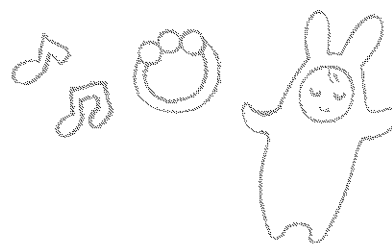
総合的な子どもの放課後対策の推進

令和5年度の学校区の変更に伴い、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の学校区の見直しを行う。



第4章

施策の展開



第4章 施策の展開

基本目標1 子育てと社会参加の両立ができる環境づくり

個別目標1 就学前児童の教育・保育ニーズへの対応

充実した幼児教育の提供や成長に必要な体験の機会が提供されるよう、幼稚園への支援を行うほか、預かり保育の実施や障害児の受入れに対し支援します。

また、今後の幼児教育・保育へのニーズに対応するため、幼稚園の認定こども園への移行支援、新たな就学前施設の誘致や開所支援を進めるほか、私立幼稚園との連携を強化します。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
幼稚園補助	引続き充実した幼児教育が実施されるよう支援を行うとともに、認定こども園への移行を促します。	6園 (市内園数)	3園 (市内園数)	こども課
幼稚園協会との連携	定期的な会議のほか、随時会議を開催する等、幼稚園との連携の強化を図ります。	実施	実施	こども課
民間認可保育所支援	充実した保育事業が実施できるよう必要な支援を行います。	6園 (市内園数)	9園 (市内園数)	こども課
民間認可外保育所支援	市民が利用している認可外保育所に対し、利用者の負担軽減や充実した保育の実施のための支援を行います。また、休日及び夜間保育の実施園に対し、支援を行います。	4園 (対象園数)	5園 (対象園数)	こども課
認定こども園整備支援	3歳未満児の保育ニーズや3歳以上児の教育・保育ニーズに対応するため、認定こども園の整備に対し、国・県の制度に基づいた支援を行います。	0園 (実施園数)	2園 (実施園数)	こども課
新保育所等の入所選考の迅速化と施設利用の利便性の向上	入所選考を公平かつ正確で迅速に行ったり、保育所や子育て支援施設等において、利用者の利便性を向上させるため、AIやICT、IoTの導入を検討します。		実施	子育て支援課 こども課

個別目標 2 多様で質の高い保育園サービス等の充実

年々増加する保育園入園希望に対応するため、民間の参入を含め、受入定員の拡大を図ります。併せて、必要な保育士を確保するとともに、質の向上に努めます。

また、民間保育施設と連携し、休日保育や夜間保育等の多様化する保育ニーズに対応するとともに、利用ニーズの高い一時保育について、事業の充実を図ります。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
普通保育 (3歳以上児保育)	入園希望児童数に応じた定員数を確保します。	1,435人 (定員数)	1,760人 (定員数)	こども課
特別保育 (3歳未満児保育)	特に利用ニーズの高い3歳未満児の受入に対応するため、民間保育施設と連携し、受入園児数の拡大に努めます。	837人 (定員数)	1,254人 (定員数)	こども課
一時保育(保育園)	利用ニーズに応じ、実施園数を拡大します。	8園 (実施園数)	9園 (実施園数)	こども課
延長保育 (時間外保育事業)	利用ニーズに対応するため、民間保育施設と連携し、夜6時30分を超えた延長保育実施園数を増加します。	14園 (実施園数)	17園 (実施園数)	こども課
休日・夜間保育	利用ニーズに応じ、民間保育施設と連携し、休日及び夜間保育の実施園数を確保していきます。	3園 (実施園数)	3園 (実施園数)	こども課
小規模保育事業	0～2歳の低年齢児の保育の量的拡充を図るため、少人数(定員6～19人)を対象に、きめ細かな保育を行う民間事業者の参入を進めます。	5園 (実施園数)	12園 (実施園数)	こども課
保育園の環境整備	防犯カメラの設置を含め、園児が安全に利用できるよう計画的な施設環境の維持に努めます。	実施	実施	こども課
保育士の資質向上	様々な研修機会を通し、保育士の質の向上に努めます。特に障害児への対応など専門性の向上にも努めます。	実施	実施	こども課
新幼児教育アドバイザーの配置	保育園、小規模事業所、認可外施設を巡回訪問し、保育内容や施設管理等についてアドバイスを行います。	138回 (延べ訪問回数)	250回 (延べ訪問回数)	こども課
新公立保育施設再整備計画の推進	建築から年数の経過した公立保育施設の計画的な再整備を進めるため、管理運営体制も含めた計画を策定し進めていきます。		実施	こども課
新拠点園の設定	民間保育所を含めた市内保育施設の質的向上を進めるため、公立保育園に拠点園を設定し、研修や巡回指導といった機能の強化を進めます。		2園	こども課
追新医療的ケア児支援事業 (令和4年度事業)	医療的ケア児を持つ保護者の教育・保育ニーズに応じるため、看護師配置等の体制整備を進めます。 (保育園は令和5年度から)		実施	こども課 学校教育課 子育て支援課

個別目標3 小学生の放課後の居場所づくりの充実

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、民間児童クラブの支援に取り組みます。

あわせて、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を基本として放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に取り組みます。

なお、待機児童対策については、今後のニーズ増加に対応し、既存施設の有効活用や民間事業者の参入を図ること等で定員の拡大を図ります。

また、放課後児童健全育成事業の実施場所として利用している公共施設の中には、建築から数十年が経過している施設もあることから、事業が安定的に実施できるよう適正な維持管理に努めます。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
民間児童クラブ支援	補助金の交付による支援を図り、定員数の拡大を図ります。	614人 (定員数)	775人 (定員数)	子育て支援課
民間児童クラブ誘致	民間児童クラブの参入を促し、児童クラブの利用ニーズに対応します。	19箇所 (クラブ数)	29箇所 (クラブ数)	子育て支援課
放課後児童クラブ (放課後子ども総合プラン)	放課後子ども総合プランとして位置づけており、放課後子ども教室と合わせて、既存施設の有効活用を図り適正な管理運営を行います。	200人 (定員数)	310人 (定員数)	子育て支援課
放課後子ども教室 (放課後子ども総合プラン)	放課後子ども総合プランとして位置づけており、放課後児童クラブと合わせて、適正な管理運営を行います。	実施	実施	子育て支援課

個別目標4 男性の子育て参加の促進と育児中の親の社会参加の支援

多様な利用希望に対応するため、保育園や児童クラブ等の定例的な預かりサービスを補完するサービスの充実を図ります。

また、それらのサービスを円滑に実施するため、地域における担い手の育成に努めます。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	依頼会員の多様なニーズに対応するため、援助会員の確保（依頼会員の45%以上）を進めます。	38.3% (援助会員率)	45% (援助会員率)	子育て支援課
病児病後児保育	病児病後児を安心して預けられる場を提供します。	772人 (利用者数)	800人 (提供量)	こども課
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の入院等のため、一時的に児童を養育できなくなる期間、児童施設で預かります。	9日 (利用日数)	30日 (提供量)	子育て支援課
事業での託児機能の設置	市が開催する講演会等に子育て中の保護者が参加しやすいよう、託児等の環境づくりに配慮します。	実施	実施	各課

核家族化や両親共働き世帯が増加するなか、従来以上に両親が協力して子育てを行う必要があるため、男性がより積極的に子育てに参加できるよう、子育て支援講座や親子参加型イベントを実施するとともに、県と協力し、啓発を行います。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
父親向け子育て講座	土曜日等父親が参加しやすい環境で子育てに関する講座等を開催します。	356組 (参加組数)	500組 (提供量)	子育て支援課
男女共同参画パートナーシップ事業	土曜日等男性が参加しやすい環境で家事や子育てに関する講座等を開催します。	実施	実施	市民協働課
父親向け子育て応援アプリの啓発	親子健康手帳交付時に、「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を周知します。	実施	実施	健康課
企業・団体等に対するワーク・ライフ・バランスの働きかけ 【男女プラン掲載事業】	ワーク・ライフ・バランス実現への取組や両立支援策などのチラシを人権・男女共同参画情報コーナー等に設置します。	実施	実施	市民協働課 産業振興課
育児休業制度の利用促進 【男女プラン掲載事業】	ホームページや人権・男女共同参画情報コーナー、人権・男女共同参画情報誌等で情報提供します。	実施	実施	市民協働課 産業振興課

基本目標2 すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり

個別目標1 地域における子育て支援サービスの充実

地域における子育て支援活動の充実を図るとともに、その活動の周知に努めます。
また、民生委員・児童委員の協力や地域の支え合いの仕組みによって、支援が必要な家庭の早期発見に努めます。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
はぐみんカード (子育て家庭優待 事業)	商工会と協力し、協賛店の拡大に努めます。	138店舗 (協賛店)	160店舗 (協賛店)	子育て 支援課
子育てサークル 活動支援	サークル交流会や活動拠点の提供等のサークル活動の支援、サークル立上げ支援を行います。	19団体 (団体数)	23団体 (団体数)	子育て 支援課 福祉会館
子育てボランティア の育成支援	子育てボランティア、NPOの育成及びスキルアップに向けた支援を行います。	68団体 (団体数)	70団体 (団体数)	市民協働課 社会福祉 協議会
児童館等の利用	子育てサークルの活動の場を提供します。	実施	実施	福祉会館
民生委員・児童 委員の活動支援	地域での福祉の担い手としての活動を支援します。	実施	実施	地域福祉課
赤ちゃんの駅	外出時に、授乳やおむつ替えのできる場所を「赤ちゃんの駅」として登録・提供してもらうとともに、利用の周知を図ります。	25箇所 (登録施設数)	30箇所 (登録施設数)	子育て 支援課
新民間企業の地域 貢献活動の活用	民間企業のCSR事業等の地域貢献活動を活用し、保育・子育て環境の充実を図ります。		実施	子育て 支援課 こども課

地域の子育て支援拠点である児童館*や子育て支援センターの事業について、各機関の連携を強化し、より多くの子育て家庭が利用できるようにします。

また、地域で子育てに対する不安の軽減やストレスの解消につながるよう、保護者のリフレッシュを目的とした事業を実施することで、精神的な疾患を予防します。

*本市では各福祉会館内に複合施設として児童館が設置されています。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
子育て支援センター (子育て総合支援センター)	子育て中の親子の孤立化を防止するため、親子で自由に過ごせる場を設けるとともに、親子教室や子育て講演会、出張ひろば、子どもの発達について相談できる親子教室等を開催します。	25,739人 (利用者数)	26,552人 (利用者数)	子育て支援課
子育て支援センター (日東子育て支援センター)	保育園の施設を活用し園庭開放や子育て広場、親子教室や子育て講演会を開催したり、子どもの発達についての相談に応じています。	7,277人 (利用者数)	7,400人 (利用者数)	子育て支援課
子育て支援センター (名古屋学芸大学子どもケアセンター)	大学生との交流を含めた親子の交流の場の提供、親子教室や子育て講演会を開催するとともに、併設の子ども心理相談室で臨床心理士が子育てや子どもの発達に関する相談に応じます。	3,353人 (利用者数)	3,500人 (利用者数)	子育て支援課
児童館親子教室	各会館において、親子教室を開催します。	12,558人 (参加者数)	13,000人 (参加者数)	福祉会館
出張講座 (親支援事業)	子育て中の保護者がリフレッシュできる講座等を、出張ひろばにおいて行います。	241人 (参加者数)	300人 (提供量)	子育て支援課
新道の駅における 子育て支援事業	道の駅において、子育て中の親子が自由に過ごせる場を提供します。		実施	基幹施設整備課

個別目標2 子育て相談・情報の充実

電話相談や家庭児童相談員等による専門的な相談に加え、身近な場所で子どもと一緒に遊んだり、気軽に子育てに関する話ができる、保護者が「ほっ」とできる場を提供します。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
家庭児童相談室	専門相談員による継続的な相談や訪問を行います。	2,208件 (相談件数)	実施	子育て支援課
相談機関の情報提供	休日や夜間の相談機関や、市以外の相談機関の周知を図ります。	実施	実施	子育て支援課
子育て支援センター 相談業務	来所相談に加え、来所できない方への訪問相談を行います。	455件 (相談件数)	実施	子育て支援課

子育て専用ホームページやスマートフォンアプリケーションにより、子育てサークル活動等民間の子育て支援事業の情報も含め、市内の子育てに関する最新の情報を提供します。

また、親子健康手帳交付時に子育て情報や電子版親子健康手帳の周知を図ります。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
広報紙での掲載	広報にっしんにおいて、月単位の子育て情報を専用ページにて発信します。	12回 (発行回数)	12回 (発行回数)	子育て支援課 情報広報課
子育て専用ホームページの充実	子育てホームページ「ふあまっぶ」で最新情報を提供します。	実施	実施	子育て支援課
子育てバリアフリーマップ	紙版「ふあまっぶ」の見直しを行うとともに、定期的に発行します。	実施	実施	子育て支援課
新祖父母手帳	祖父母世代と子育て世代が協力して子育てに携われるよう現在の子育てに関する情報を提供します。		実施	子育て支援課
新子育てアプリ	子育て家庭を対象に、スマートフォン等を利用した最新情報を提供します。		実施	子育て支援課 健康課

個別目標3 経済的な支援の継続

児童手当等法的に定められた手当を確実に受給できるよう、周知の徹底に努めます。
また、制度が変更となる場合は、申請漏れ等がないよう必要な措置を講じます。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
児童手当支給制度	手当を円滑かつ確実に支給できるよう事務を進めます。また、制度の周知に努めます。	8,816人 (児童手当受給者数)	実施	子育て支援課
子ども医療費助成制度	医療費の負担軽減のため、助成制度を継続します。また、年齢の拡大などについて検討します。	16,007人 (助成者数)	実施	保険年金課
新幼児教育・保育の無償化	3歳以上児の教育・保育にかかる費用(実費にかかる部分を除く)を無償化します。		実施	こども課

基本目標3 安心して出産し、母子とも健康に暮らせる環境づくり

個別目標1 安心な妊娠・出産への支援

妊娠や出産に関する正しい知識を提供するとともに、妊娠中の心得や出産に向けた準備等について、両親ともに参加できる学習の機会を提供し、安心して出産を迎えられるようにします。

また、出産後の手続きや子育てに関して、必要な情報が適時取得できるようにします。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
親子健康手帳交付	教室又は窓口にて出産後の手続き、制度の紹介、妊娠中の生活のポイント等を情報提供します。	958人 (交付者数)	1,012人 (提供量)	健康課
マタニティ教室	妊娠中の生活、出産時のリラックスマ法、家族計画等の講話等を行います。	115人 (参加者数)	150人 (提供量)	健康課
パパママ教室	父親の積極的な育児参加を促すため、学習の機会を提供します。	402人 (参加者数)	450人 (提供量)	健康課
祖父母のための赤ちゃんおフロ教室	孫が誕生する予定の方に、新生児のおふろの入れ方を体験する機会や育児の情報を提供します。	19人 (参加者数)	20人 (提供量)	健康課
育児教室	妊婦の方を対象に、産後のケアや赤ちゃんのお世話の仕方等を学習する機会を提供します。公共施設や各地域に出張して情報提供や相談を実施します。	実施	実施	子育て支援課

妊娠や出産に対する経済的なリスクを軽減するため、受診や出産に係る費用の一部を支援します。なお、少子化対策の一環として、不妊治療費の助成を行います。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
妊婦健康診査	医療機関で受診できる受診票を交付します。	97.3% (受診率)	100% (受診率)	健康課
産婦健康診査	医療機関で受診できる受診票を交付します。	99.7% (受診率)	100% (受診率)	健康課
妊産婦歯科健康診査	より多くの方に受診を促せるよう、受診票を交付するとともに、健診の必要性等を啓発します。	49.6% (受診率)	50% (受診率)	健康課
出産育児一時金支給制度	国民健康保険加入者に対し、出産に係る費用の一部を支給します。	70件 (支給件数)	実施	保険年金課
一般不妊治療費助成	一般不妊治療に要した費用の一部を助成します。	61件 (申請件数)	65件 (申請件数)	健康課

個別目標2 子どもや母親への健康支援

すべての子どもが乳幼児健診を受診し、予防接種を望ましい時期に接種できるようにします。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
乳幼児健康診査	3～4か月児、1歳半児、3歳児健診を実施し、成長・発達を確認します。また、保護者に子育て情報を提供し、相談に対応します。	98.8% (受診率)	100% (受診率)	健康課
追新[新生児聴覚検査 (令和4年度事業)]	生後28日以内の新生児が産院等において聴覚検査を実施することで、早期に難聴等の疾患を発見し、早期に必要な医療に繋がります。		100% (受診率)	健康課
2歳児歯科健診 (フッ素塗布)	歯科健診を行い、むし歯の予防と食生活に関する情報提供と相談に対応します。	71.8% (受診率)	75% (受診率)	健康課
おひさま広場 (乳幼児計測日)	乳幼児の身長・体重を計測し、保護者が子どもの発育を定期的に確認し、保育や食事等の日常生活に生かす機会をつくりまします。	1,773人 (参加者数)	実施	健康課
子どもの事故防止	教室や健診時等に、乳幼児の事故予防の意識啓発を行います。	56回 (実施数)	56回 (実施数)	健康課
予防接種	予防接種法に基づき定期の予防接種を行い、感染症の予防を推進します。	98.3% (麻しん接種率)	100% (麻しん接種率)	健康課

助産師等の専門職や地域の子育て支援者等が家庭を訪問し、育児相談や子育て情報を提供するとともに、地域で安心して子育てができるよう支援します。

乳幼児健診等の機会に、子育てに対する不安が軽減できるよう相談を実施するとともに、発育・発達の問題の早期発見・早期支援を実施します。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
こんにちは 赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	民生委員・児童委員、主任児童委員等が家庭を訪問し、子育て情報を届け地域で子育てを見守ります。	98.1% (訪問率)	100% (訪問率)	健康課
新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	新生児等の家庭を助産師や保健師が訪問し、育児相談に対応します。	689回 (訪問数)	700回 (訪問数)	健康課
乳幼児にこにこ相談	3歳児までの乳幼児の子育て相談に対応します。	190人 (参加者数)	実施	健康課
10か月なかよし教室	子どもの発達・発育を確認するとともに、離乳食や歯科保健、事故予防等の子育て情報を提供し、相談に対応します。	52.3% (参加率)	55% (参加率)	健康課

ちびっ子教室	1歳8か月から3歳までの幼児の発達や育児等の相談に対応します。	621人 (参加者数)	実施	健康課
ことばの相談	ことば、発達、くせ、しつけ等臨床心理士が個別に相談を受けます。	103人 (実績)	実施	健康課
子育てなんでもコール	保健師や栄養士が育児の様々な相談に電話に対応します。	実施	実施	健康課
かるがもキッズ (多胎児交流会)	多胎児の親子・妊婦同士の交流を深めます。多胎児ならではの情報交換の場を提供し手遊びや座談会を実施します。	33組 (参加組数)	実施	健康課
ピヨピヨコール (助産師による 電話相談)	助産師が妊娠、出産、育児についての電話相談を行います。	98件 (相談件数)	実施	健康課
追新 オンライン相談 (令和3年度事業)	妊娠期から子育て期まで自宅から保健師等の専門職にオンラインで相談ができます。		実施	健康課
養育支援訪問	支援を必要とする家庭に対し、育児・家事援助を行います。また、専門の資格を有する者が、継続的に家庭を訪問し、必要な支援を行います。	延べ17世帯 (世帯数)	延べ17世帯 (提供量)	子育て 支援課 健康課
追新 多胎児外出支援事業 (令和3年度事業)	多胎児家庭の外出時の準備や介助、見守り等をサポーターが行います。		実施	健康課
新産後ケア事業	市が指定する医療機関での宿泊や通所、助産師等の家庭訪問により、産後の体調管理や育児サポートを受け、安心して育児ができるよう子育てを応援します。また、産後ケアの施設整備に対し、国の制度に基づいた支援を行います。	実施 (利用なし)	延べ20世帯 (提供量)	健康課

個別目標3 子どもの成長に合わせた切れ目のない支援の推進

妊娠・出産期から子育て期にわたり、保育所や子育てに関する情報提供や相談支援をするとともに、関係機関との連携等切れ目のない支援を行い子どもの成長を支えていきます。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
子育て世代包括 支援センター (ひよこテラス) 基本型	妊産婦や保護者が気軽に利用できる場所に専任コーディネーターを配置し、当事者目線での相談や情報提供を行い、必要に応じて子育て支援事業の利用支援を行います。また、地域で必要な子育て資源の育成や開発を行います。	162件 (相談件数)	実施	子育て 支援課

子育て世代包括 支援センター (ひよこテラス) 母子保健型	妊産婦や保護者への相談や情報提供をするとともに、必要な支援の調整を行う専任コーディネーターを配置し、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。 また、地域で必要な子育て資源の育成や開発を行います。	1,519件 (相談件数)	実施	健康課
子育て支援機関の 連携	ネットワーク会議を開催し、各子育て支援機関からの情報の集約、調整及び課題等の共有を図ります。	年3回 (開催回数)	実施	子育て支援課

基本目標4 子どもの学びと育ちを親と共に促すまちづくり

個別目標1 子どもの権利を尊重する地域社会の形成

日進市未来をつくる子ども条例の施行に伴い、子どもが生まれながらにもっている基本的人権や子どもの成長に必要な権利について、啓発に努めます。

子どもの権利についての再認識を促すとともに、子どもが自己肯定感を育み自らの力を発揮できるよう支援する意識の向上を図ります。

さらに、子ども自身にも「子どもの権利」について学ぶ機会を提供し、自分と他の人の権利を認め、尊重できるよう支援するとともに、子どもに関係する施策に関して子ども自身の意見や提案ができる機会を提供します。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
条例の普及	普及月間（11月）を中心に、条例の内容や子どもの権利条約について、広く周知するための啓発事業を実施します。	実施	実施	子育て支援課
新青少年健全育成事業の充実	未来をつくる子ども条例に基づき、子どもの権利や子どもの参画を推進するため、子どもたちが自ら考える企画・運営事業を実施します。		実施	生涯学習課 （学び支援課） 子育て支援課
人権啓発	人権啓発等の機会において、性別、障害の有無、国籍の違い等にとらわれず、すべての子どもたちが持つ権利を正しく理解する機会を提供します。	実施	実施	市民協働課 子育て支援課
児童の権利を守る強化月間の取組	未来をつくる子ども条例に基づき、子どもの権利について、再認識するための啓発事業を、虐待防止月間にあわせ実施します。	実施	実施	子育て支援課
子どもの意見や提案ができる場の提供	子どもに関係する市の施策について、子どもの意見や提案を聴取する場を提供します。	実施	実施	各課

個別目標2 充実した学校生活を実現するための環境整備

保育園や幼稚園との連携を強化するとともに、小学校に入学する子どもの不安を軽減し、楽しい学校生活が送れるよう環境を整えます。また、子どもの円滑な発達を促すために、必要な情報の共有を図ります。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
幼保小連絡会の開催	子どもが継続的に教育的支援を受けることができるよう保育園や幼稚園から小学校に就学する際に、指導記録に基づき、学校との連携を図るため、幼保小連絡会を開催します。	実施	実施	学校教育課 こども課

確かな学力を育む教育や健やかな心身の発達を促す教育を行うため、小中学校に補助教員等を適所に配置し、学校運営にきめ細かに対応します。

また、学校図書館用図書の実・整備に力を入れるとともに、児童生徒への保健指導、部活動の環境の実を推進します。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
補助教員の配置	小中学校に学習指導講師、少人数指導講師等の必要な職員を配置します。	57人 (配置者数)	実施	学校教育課
学校図書館の整備	小中学校の図書館に学校図書館運営補助員(司書等)を配置するとともに、学校図書館の蔵書数を増やすことによって、読書活動を充実します。	95.3% (蔵書率)	100% (蔵書率)	学校教育課
学校保健教育	健康な心身を維持することの大切さを学ぶため、保健の授業等の中で薬物乱用防止学習等の健康学習を行います。	実施	実施	学校教育課
学生サポーターの配置	将来教職に就くことを希望する大学生を、学生サポーターとして登録し、小中学校で教育的支援を必要としている児童生徒のサポートを行います。	45人 (配置者数)	実施	学校教育課
部活動支援	大会等に出場するための費用を補助し、また地域の人材も活用した指導員を配置します。	実施	実施	学校教育課

子どもたちが充実した学校生活を送るため、地域と連携した学校運営を目指します。
また、部活動の指導や体験学習の講師等、地域の人材を積極的に活用した活動を実施します。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
学校評議員制度	小中学校ごとに学校評議員を委嘱し、学校運営に関して評価や指摘等をしていただき、学校運営に生かしていきます。	実施	実施	学校教育課
交通指導員	児童生徒の登下校時における交通指導その他児童生徒の交通の安全を図るため、通学路の危険箇所に通交通指導員を配置します。	29人 (配置者数)	実施	学校教育課
特色ある学校づくり	地域の市民やボランティアを講師に招き、地域社会や身近な自然に働きかける活動を通して、子どもが自分たちのかかわりについて考えられるよう、地域の特性を生かした学校づくりに取り組みます。	実施	実施	学校教育課

食の重要性や楽しさを実感できる機会を増やし、子どものうちから基本的な食習慣を体験し、適切な食生活を送ることのできる基礎知識を学習する機会を提供します。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
食育の推進	子どもが楽しんで食の大切さを理解できるキャンペーン事業に取り組みます。また、マタニティ教室、乳幼児健診等の機会に啓発を行います。	実施	実施	学校給食センター (学校給食課) 農政課 健康課 こども課
学校給食	給食を通し、伝統的な食文化を伝えます。地産地消の取組及び郷土料理の取り入れ等を行います。	実施	実施	学校給食センター (学校給食課)

思春期における悩みは複雑で繊細であり、難しい家庭環境の中に身を置いている子どももいることから、子ども自身が相談しやすい体制づくりを進め、非行や不登校等の防止に努めます。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
心の教室相談	複雑な家庭環境や友人関係、進路問題等を抱える生徒に対応するため、中学校に配置している相談員が、必要に応じて教職員等と連携しながら問題解決につなげていきます。	5校 (実施校数)	実施	学校教育課
スクールソーシャルワーカーの配置	国の制度を踏まえ、すべての中学校に対して、スクールソーシャルワーカーの配置を進めます。	3人 (配置者数)	4人 (配置者数)	学校教育課

個別目標3 子どもと親が育ちあう機会の充実

親と子がふれあいながら、地域における人と人とのつながりを保ち、ともに学び育ちあう機会を積極的に提供し、特に世代を超えた交流ができる事業の検討を進め、地域での活動により多くの子どもたちが積極的に参加できるよう、地域活動団体等に必要な支援を行います。

また、地域で子どもたちがスポーツにふれあう機会が充実されるよう、学校以外のスポーツ・レクリエーションの機会を提供します。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
地域学校協働活動の推進	地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民やPTA等の団体が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより地域学校協働活動の推進を図ります。		全小中学校区で実施	教育総務課 (学習政策課) 学校教育課 生涯学習課 (学び支援課)
ブックスタート	3～4か月児健診において本を通してふれあいの大切さを保護者に伝えます。	986人 (実施者数)	実施	健康課
児童館利用事業	子どもと保護者が楽しく遊び、色々な人と触れあえる場を提供します。	76,777人 (利用者数)	81,000人 (利用者数)	福祉会館
児童館まつり・子ども対象事業	児童館まつり等、子どもが楽しく遊び、仲間とふれあえる事業を開催します。	4,023人 (利用者数)	4,600人 (利用者数)	福祉会館
総合型地域スポーツクラブ活動支援	総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、子どもに学校以外のスポーツの機会を提供します。	4,936人 (延べ参加児童生徒数)	実施	生涯学習課 (学び支援課)
子どものスポーツ団体の活動支援	子どものスポーツ団体を支援し、子どもに地域でのスポーツの機会を提供します。	9連盟 (団体数)	実施	生涯学習課 (学び支援課)

新トップアスリート交流事業	企業や団体と連携し、トップアスリートによる子ども向けの講座やイベントを開催します。	実施	実施	生涯学習課 (学び支援課)
子ども会活動支援 (日子連)	日進市子ども会連絡協議会(日子連)主催及び各支部の活動支援や、ジュニアリーダー等指導者の育成を支援します。	1,700人 (子ども会 大会参加者 数)	実施	子育て 支援課
子ども会活動支援 (単位子ども会)	単位子ども会の活動がより充実したものとなるよう支援します。	2,553人 (加入者 数)	実施	子育て 支援課
新区など地域活動 への支援	単位子ども会のない地域の子どもたちが参加する活動に対する、区・自治会への支援を検討します。		実施	子育て 支援課

子どもに文化芸術の発表の場を提供し、また、学校以外における様々な学びの機会を提供します。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
新子どもの文化芸術活動の支援	文化芸術団体と連携し、子どものための、芸術・文化・音楽等の発表の場を提供します。	2回	2回以上	生涯学習課 (学び支援課)
新学校以外の子どもの学びの支援	学校以外の場において、子どもの学びの場を提供します。また、市内外の大学等と連携し、学びの機会を提供します。	実施	実施	生涯学習課 (学び支援課)

思春期から大人へと成長するために、豊かな心を育む経験の場を提供し、精神面の円滑な成長を促します。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
中学生・乳幼児ふれあい体験	中学生と乳幼児がふれあう機会を設け、命の大切さや子育ての大変さ、楽しさを学ぶ機会を提供します。	296人 (参加者数)	実施	健康課
福祉実践教室	児童生徒が地域の福祉課題や生活課題に気づき、日常的な実践活動へ広がっていくことで「豊かな人間性」や「共に生きる力」を育むことができるよう、体験講座を実施します。	15校 (市内小・ 中・高)	16校 (市内小・ 中・高)	社会福祉 協議会
図書館事業	放課後や夏休み等における自主学習の場を提供します。また、教育現場で必要な図書を提供します。	実施	実施	図書館
地域の知的資源の有効活用 (大学交流)	子育て・子育てに役立つ知識を提供できるように市内大学等と連携します。	実施	実施	市民協働課

個別目標4 子育てを支える都市環境の整備

子どもが安心して遊ぶことができるよう、公園等の整備や公共施設のバリアフリー化等の必要な整備を計画的に行います。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
公園緑地等整備・ 管理	公園や広場、緑地等子どもが安心して安全に遊べるよう必要な整備を行います。	170箇所 (公園数)	実施	都市計画課
公共施設のバリア フリー化	公共施設に多目的トイレや授乳室を必要に応じ設置します。	実施	実施	各課
通学路の整備	児童生徒が安全に通学できるよう歩道や横断歩道等の整備を計画的に行います。各区・学校からの要望、交通安全総点検等を基に整備を行います。また、各学校区で学校・警察・地域と協力した通学路交通安全プログラムに基づき通学路の安全対策を実施します。	実施	実施	道路建設課 土木管理課
防犯灯設置	通学路等の安全対策として、地域から要望のあった箇所等、必要に応じ防犯灯を設置します。	8,076基 (設置数)	8,500基 (設置数)	防災交通課
新道の駅整備事業	親子が自由に過ごせる屋内施設や公園、広場を道の駅に整備します。		実施	基幹施設 整備課

個別目標5 子どもの権利侵害に関する対応

子どもの権利を侵害する行為である「虐待」や「いじめ」の早期発見・早期解決に努めるとともに、相談支援体制を充実します。また、それらの問題をなくすために、子どもの権利やお互いに尊重することの大切さを啓発していきます。

また、子どもの権利侵害に対する相談や取組を強化するために配置している子どもの権利擁護委員の周知を図り、相談しやすい環境を整えます。

その他、犯罪や交通事故をなくし、子どもが安心して暮らすことができるよう、地域住民や関係機関との連携を強化し、地域全体で子どもを見守る取組を強化します。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
いじめ・非行防止	学校と地域の方により各中学校区に組織している「小中学生指導いじめ対策推進連絡協議会」が児童生徒のいじめ防止や非行防止の取り組みを行います。	実施	実施	学校教育課
スクールカウンセラー等の相談体制の充実	いじめ等への相談に対して、関係機関との連携を強化し、専門スタッフやスクールカウンセラー等による相談体制を充実します。	6人 (配置者数)	実施	学校教育課
子どもの権利擁護委員の配置	条例の啓発とともに、権利擁護委員の制度についての周知を図ります。	0件 (活動件数)	実施	子育て支援課
不審者情報等メール配信サービス	保護者に迅速に不審者情報等を提供します。	実施	実施	学校教育課
通学路こども110番の家	通学途中の児童生徒の安全を守るため、子どもが登下校中に助けが必要な場合に駆け込むことができる「通学路こども110番の家」の登録戸数が増加するよう啓発します。	497戸 (登録数)	550戸 (登録数)	学校教育課
青少年問題協議会	青少年の問題行動等を未然に防止する環境づくりのため、青少年問題協議会を開催して情報の共有に努めます。	実施	実施	生涯学習課 (学び支援課)
スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	国の制度を踏まえ、すべての中学校に対して、スクールソーシャルワーカーの配置を進めます。	3人 (配置者数)	4人 (配置者数)	学校教育課
生徒指導・情報教育	道徳の授業のなかで、犯罪・非行について指導します。また、インターネットや携帯電話を利用した犯罪等に巻き込まれることのないよう、電子情報の取り扱いについて指導します。	実施	実施	学校教育課
もしもしニッシーダイヤル	SNSの活用等、子ども自身が自発的に相談しやすい環境づくりに努めます。	0件 (相談数)	実施	子育て支援課

基本目標5 すべての子どもの心と身体の健全な発達を

支援する仕組みづくり

個別目標1 児童虐待の発生予防の推進

広報紙や人権・男女共同参画情報誌「はーもにっしん」にDV相談窓口を掲載したり、県や国等と協力し、啓発を強化します。

また、虐待やDVの発生に対して、地域住民等が迅速に相談機関等へ情報提供できるよう、意識啓発に努めます。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
新子ども家庭総合支援拠点の設置	家庭児童相談室の機能を強化し、関係機関と調整し、すべての要支援児童とその家庭に対し、必要なサポートが行われるようにします。		設置	子育て支援課（こども家庭室）
虐待・DV予防、防止	特に心理面での虐待に対する予防啓発を進めるとともに、個別相談を通して、虐待・DVの予防を図ります。	実施	実施	子育て支援課（こども家庭室） 市民協働課
DV防止計画の推進	DV防止計画を策定し、講座等の実施やパンフレット等の配布を行い、啓発に努めます。	実施	実施	市民協働課
講座や職員研修の実施 【男女プラン掲載事業】	DV（デートDVを含む）防止等に関する講座などを実施し、人権・性の尊重について考える機会を創出します。 また、DV防止担当職員が県で開催される研修や会議等へ参加し、情報収集を行います。	実施	実施	市民協働課 各課
情報提供と情報収集 【男女プラン掲載事業】	DV防止に関するリーフレットや図書、資料等を収集し、人権・男女共同参画情報コーナーのほか、男女平等に関するイベントや講座開催時に配布するなど、情報提供を行います。 また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、広報等で啓発するとともに、パネル展示を行います。	実施	実施	市民協働課 健康課 子育て支援課（こども家庭室）

被害者が安心して相談できるよう、窓口における相談体制を充実させるとともに、適切な支援へとつなぐ相談体制の強化に努めます。

また、児童相談所等の県関係部署、警察、医療機関や市関係部署との連携を強化し、地域全体での虐待等の防止活動を進めます。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
女性相談	女性相談員による定期相談や随時相談を実施します。 また、広報や情報誌等で女性相談窓口等の周知を行うとともに、県や配偶者暴力相談センター等の窓口の紹介を行います。	146件 (相談件数)	実施	市民協働課 地域福祉課 子育て支援課 (こども家庭室)
子どもの権利擁護委員の配置【再掲】	条例の啓発とともに、権利擁護委員の制度についての周知を図ります。	0件 (活動件数)	実施	子育て支援課 (こども家庭室)

被害者に係る個人情報に関する秘密を厳守し、被害者やその関係者の安全の確保に努めます。被害者が自立した生活ができるよう、関係機関と連携して新たな生活の再建を支えるための支援を行います。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
被害者情報の保護【男女プラン掲載事業】	関係機関と協力し、DV被害者に対する身体の安全確保に努めます。 また、DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行います。	実施	実施	市民協働課 及び関係各課
被害者の生活支援【男女プラン掲載事業】	DV被害者に対し関係機関と協力して、関連する制度の紹介（生活保護制度、児童扶養手当等）や就業等の自立のための支援を行います。 また、DV被害者の子どもに対する就学等に配慮します。 さらに、DV被害者の状況に応じ、母子生活支援施設への入居を実施します。	実施	実施	子育て支援課 (こども家庭室) 及び関係各課

個別目標2 要保護児童等へのきめ細かな対応

児童や保護者の生命や安全保護のため、関係機関と連携し、施設入所等必要な支援を行います。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
要保護児童対策 地域協議会	虐待防止のため、関係機関との連携 強化を図ります。	実施	実施	子育て 支援課 (こども 家庭室)
ネットワーク会議	関係機関の実務者による定期的な 会議を実施し、見守りが必要な家庭 に対し、対応を検討します。訪問や 面接を実施し、予防に努めます。	実施	実施	子育て 支援課 (こども 家庭室)
母子保健ケース 検討会	関係機関の実務者による定期的な 会議を実施し、見守りが必要な家庭 に対し、対応を検討します。	実施	実施	子育て 支援課 (こども 家庭室) 健康課
子育て短期支援 事業(ショートス テイ)【再掲】	保護者の入院等のため、一時的に 児童を養育できなくなる期間、児 童施設で預かります。	3箇所 (施設数)	3箇所 (施設数)	子育て 支援課 (こども 家庭室)
一時保護(措置入 所)	D V被害者等の母子に対し、安全 な生活の場を確保します。	0件 (対応件数)	実施	子育て 支援課 (こども 家庭室) 児童相談所
新母子等緊急一時 保護	D V及びその疑いのある母子に対 し、緊急一時保護するための居室 を確保します。		実施	子育て 支援課 (こども 家庭室)
新相談機関の連携 体制の構築	各相談機関と連携し、すべての対象 児童の情報共有を図ります。		実施	子育て 支援課 (こども 家庭室)
新居所不明児童へ の取組	居所不明児童の把握に努め、関係各 課と連携し、適切な対応を行いま す。		実施	子育て 支援課 (こども 家庭室) 健康課 学校教育課

個別目標 3 障害児、発達障害児等への支援

障害のある子どもが地域で生活するために必要なサービスを利用できるよう、民間事業所の参入を促す等、供給体制の充実に努めます。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
児童発達支援	必要なサービス（未就学の子どもの日常生活指導、集団生活適応訓練等）が利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	5事業所 （事業所数）	6事業所 （事業所数）	子育て支援課
放課後等デイサービス	必要なサービス（就学した子どもの放課後の継続的な生活能力向上の訓練等）が利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	14事業所 （事業所数）	16事業所 （事業所数）	子育て支援課
日中一時支援	必要なサービス（障害のある子どもの一時的な預かり）が利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	3事業所 （事業所数）	5事業所 （事業所数）	介護福祉課
子ども発達支援センター（すくすく園）の運営	基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための支援（療育）を行う施設の運営を実施します。	11,092人 （延べ利用児数）	実施	子育て支援課
保育園・幼稚園での受入	保育園での発達の気になる子や障害児受入体制について充実を図ります。幼稚園での障害児受入れが拡大されるよう支援体制の充実を図ります。	実施	実施	こども課 子育て支援課
巡回支援専門員整備事業	発達障害等に関する知識を有する専門員が保育園等を巡回し、施設職員や保護者に対し、助言等の支援を行います。	98回 （巡回回数）	実施	子育て支援課
保育所等訪問支援事業	保育所等での集団生活に適應できるよう、児童や施設職員に対し、訪問支援を行います。	10人 （延べ利用児数）	実施	子育て支援課
【追新】医療的ケア児支援事業（令和4年度事業） 【再掲】	医療的ケア児を持つ保護者の教育・保育ニーズに応じるため、看護師配置等の体制整備を進めます。（保育園は令和5年度から）		実施	こども課 学校教育課 子育て支援課

子どもの成長に適した進学先が選択できるよう、情報提供やアドバイスを行います。
また、子どもの成長に合わせた教育を実施するため、必要な支援を行います。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
特別支援教育連携協議会	特別支援教育に関し、教育関係者のほか保育、医療、福祉、労働等の各種関係者等により、情報交換、今後の方向性等を協議します。	実施	実施	学校教育課
巡回指導	特別な支援を必要としている児童生徒への指導方法について、担任に指導、助言してもらうため、専門家が学校を巡回します。	13校各2回 (巡回回数)	実施	学校教育課
臨床心理相談	児童生徒の心の問題の解決にあたって、教職員、保護者、児童生徒が臨床心理カウンセラーに相談することができます。	60回 (延べ相談回数)	実施	学校教育課
個別の教育支援計画の導入	障害のある児童生徒一人ひとりの支援計画を作成し、効果的な教育に努めます。	実施	実施	学校教育課
特別支援学校等への進学支援	障害のある児童生徒の特別支援学校等への就学について、学校、教育委員会が相談に応じます。	実施	実施	学校教育課
特別支援教育就学奨励費制度	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するための奨励費の支給を行います。	実施	実施	学校教育課
特別支援教育補助教職員	小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うために特別支援教育コーディネーター後補充講師、特別支援学級指導講師、学級支援介助員等の補助教職員を小中学校に配置します。	45人 (配置者数)	実施	学校教育課
新 特別支援教育指導員の配置	特別支援教育に係る就学相談や保育園、幼稚園、小中学校、高等学校及びその他関係機関が連携して特別な支援を必要とする児童生徒への対応を充実させるための指導員を配置します。		実施	学校教育課

保護者の負担を軽減するため、一貫した相談支援ができる体制を整備するとともに、保護者のレスパイト（休息）を兼ねた、保護者が集える場を提供するとともに、周知に努めます。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
障害者相談支援センター	子ども発達支援センターにて、発達に心配のある児童とその保護者に対し、療育や計画相談等の支援を行います。 また、障害者の相談拠点である障害者福祉センターにおいて子どもから大人まで一貫して必要な支援が実施できるようサポートします。	3,297件 (相談件数)	実施	子育て支援課
保護者の交流の場の設置 (レスパイト機能)	保護者同士が気軽に集い、情報交換、情報収集ができる場を設置します。	11回 (談話会回数)	11回 (談話会回数)	子育て支援課
関係機関の連携強化	早期発見から早期療育へ円滑に移行できるよう、関係機関の連携の強化を図ります。	実施	実施	子育て支援課 及び 関係各課
障害に係る情報提供	障害の特性を正しく理解してもらうため、パンフレット類の作成、発達支援セミナー等を実施します。	実施	実施	子育て支援課
親子通園事業 (あじさい教室)	発達の心配な就学前児童とその保護者が集う機会を設け、早期の療育的介入と保護者が児童の特性を理解するため、親子教室を開催します。	93回 (開催回数)	実施	子育て支援課 健康課

個別目標4 不登校児童等への支援

学校生活になじめない児童生徒を教育支援センターで受け入れ、適切な支援を行うことにより、児童生徒の自主性、社会性の育成を図るとともに、学校への復帰を支援します。また、スクールソーシャルワーカーやスーパーバイザーと連携して、不登校児童の学校への復帰の後押しや不登校を未然に防ぐ手助けを行います。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
教育支援センター	不登校状態にある児童生徒を受け入れて、適切な支援を行うことにより、学校への復帰や社会的自立を支援します。	実施	実施	学校教育課
相談支援	不登校に関する相談に対して、教育支援センターのスタッフが相談に応じ、適切な支援を行います。	3人 (配置者数)	実施	学校教育課
専門的職員の配置	スクールソーシャルワーカー等が不登校や引きこもり状態にある児童生徒の家庭を訪問することで、児童生徒及び保護者への支援を行います。	3人 (配置者数)	4人 (配置者数)	学校教育課
外国人児童に向けた支援	日本語指導を行う職員を配置し、児童生徒及び保護者への学校生活における支援を行います。	実施	実施	学校教育課

基本目標6 子どもが輝く未来の実現に向けた仕組みづくり

個別目標1 教育の機会の均等

すべての子どもたちの「輝く未来の実現」のため、すべての子どもに対して、家庭環境に左右されことなく成長段階に即した学習機会の提供に努めます。また、教育に係る費用の経済的負担の軽減を図ります。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
子どもの学習・生活支援事業	経済的に課題のある世帯の子ども及び保護者に対して、学習・生活支援を行います。	実施	実施	子育て支援課及び関係各課
福祉資金等貸付制度	子どもの進学等に対する費用の貸付等について、必要な支援を行います。	実施	実施	社会福祉協議会 子育て支援課（こども家庭室）
補助教員の配置【再掲】	小中学校に学習指導講師、少人数指導講師等の必要な教職員を配置します。	57人 (配置者数)	実施	学校教育課
新実費徴収に係る補足給付を行う事業	未移行の幼稚園に通う児童のうち、一定所得以下の世帯等に対し、副食費を助成します。		実施	こども課
新高等学校等修学助成制度	教育の機会均等及び人材の育成に寄与するため、経済的理由により高等学校等の修学が困難な状況にある生徒を対象に修学資金の助成を行います。		実施	教育総務課 (学習政策課)
就学援助制度	経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な家庭に、給食費等の義務教育にかかる費用の一部を補助します。	実施	実施	学校教育課
子育て支援事業の利用料等の軽減制度	保育料や児童クラブ利用料金等、サービス利用料を軽減します。	実施	実施	子育て支援課 こども課
追新 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (令和4年度事業)	幼児教育・保育の無償化の対象とならない多様な集団の活用について助成します。		実施	こども課

個別目標2 健やかな成育環境の整備

すべての子どもが健やかに育まれるよう、地域と連携しながら子ども食堂等居場所の確保に努めます。また、地域において様々な活動をしている人やNPO等による放課後子ども教室における体験活動への支援等、地域社会全体で子どもを育てる環境を構築していきます。

事業名	内容	平成30年度 実績	令和6年度 目標	担当課
新子ども食堂の 開設・運営に関する 支援	食育促進や居場所づくりとしての利用を促すため、開設・運営に必要な情報提供や場所の確保等の支援を検討します。		実施	子育て 支援課 (こども 家庭室)
新様々な体験の 機会の提供	NPO等市民団体の協力により、子どもの成長に必要な様々な学びや体験ができる機会、場所を検討します。		実施	生涯学習課 (学び支援課) 子育て 支援課
新教室、講座等の 利用料の軽減	文化・スポーツ等子どもの豊かな発育に必要な講座等の利用料の軽減を図ります。		実施	各課
新中間支援拠点の 整備及び実態調査	体系的な子どもへの支援を実施するため、サービスを市民団体間の調整、活動拠点管理を行う中間支援組織の設置を検討します。また、アンケート調査等による実態把握についても検討します。		実施	子育て 支援課 (こども 家庭室)
新教育機関と福祉 関連機関等との 連携体制の構築	経済的に課題のある子どもを早期の段階で必要な支援を行えるよう、福祉関連機関との連携体制の構築を進めます。さらに、それぞれの家庭に寄り添った伴走型の支援体制を構築するため、スクールソーシャルワーカー等と連携し、福祉総合相談体制等による相談対応や訪問型家庭教育支援等の取組を推進し、保護者に対する家庭支援を充実させます。		実施	子育て 支援課 (こども 家庭室) 及び 関係各課

個別目標 3 支援体制の充実

すべての子どもが家庭の経済的状況等にかかわらず健やかに生まれ、育成されるよう妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を行うための体制の整備に努めます。

また、子育て世帯をはじめ生活困窮世帯からひとり親家庭に向けて、幅広い支援や制度等を的確に周知するための情報の発信に努めます。

さらに、子育てと就業の両立など、ひとり親家庭が抱える様々な課題に対応し、生活や就業等に関する必要な支援を行い、安心して子育てをしながら生活できる環境整備や相談体制の充実を図ります。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
母子・父子自立支援員	ひとり親家庭の自立に向け、母子・父子自立支援員による就業や資格取得等様々な相談やアドバイスを行います。	384件 (相談件数)	実施	子育て支援課 (こども家庭室)
生活困窮相談員	生活困窮世帯の就労支援等、自立を図るための専門相談を実施します。	426人 (相談者数)	実施	地域福祉課
新ひとり親家庭のピアサポート事業	ひとり親家庭の保護者の健康維持のための交流や情報交換の場を実施します。		実施	子育て支援課
里親になる人材の募集啓発	社会的養護を推進するため、支援する里親の確保のための啓発を行います。	実施	実施	児童相談所 子育て支援課
新生活支援に関する情報提供の充実	生活支援に関する各種サービス・活動について、民間事業者や市民団体の活動も含め、情報提供の充実に努めます。		実施	子育て支援課 及び関係各課
相談員、支援者等の資質向上	子どもの貧困等に関する多様な相談に対応できる相談員等の育成に努めます。	実施	実施	子育て支援課 及び関係各課
新養育費の確保に関する相談	養育費の確実な確保に向けた事前相談を実施します。また愛知県の相談支援センターの周知も図ります。		実施	子育て支援課

個別目標4 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の自立にとって、子育てと仕事の両立は不可欠であることから、関係機関との連携を強化し、経済的自立に向けた支援を行います。

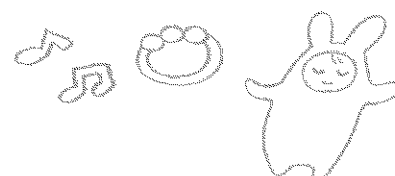
事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
自立支援教育訓練給付金	職業に役立つ技能や資格の取得のため、資格取得に要する費用を補助します。	1人 (受給者数)	実施	子育て支援課 (こども家庭室)
高等職業訓練促進給付金	看護師等の資格取得に長期間を有する職業に就くため、資格取得にかかる期間の生活費を支援します。	1人 (受給者数)	実施	子育て支援課 (こども家庭室)
日常生活支援	就職活動等、自立に向けた活動を行う場合に、家庭生活を支援するための支援員を派遣します。	0人 (派遣者数)	実施	子育て支援課 (こども家庭室)
新ひとり親家庭 高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業	就職に必要な高校卒業資格を取得するための費用の一部を助成します。		実施	子育て支援課 (こども家庭室)
キャリアアップ支援	収入増加のためのキャリアアップを目指すひとり親に対し、継続した相談支援を行います。	223件 (相談件数)	実施	子育て支援課 (こども家庭室) 愛知県
母子・父子自立支援員【再掲】	ひとり親家庭の自立に向け、母子・父子自立支援員による就業や資格取得等様々な相談やアドバイスを行います。	384件 (相談件数)	実施	子育て支援課 (こども家庭室)
ひとり親家庭生活支援事業	愛知県等がひとり親家庭の心身のケアのために実施する事業の啓発に努めます。	実施	実施	愛知県 子育て支援課 (こども家庭室)

離婚等によりひとり親家庭となった家庭の経済的な負担を軽減するため、手当の支給、各種サービスの利用料、負担金の軽減等の取組を実施し、生活の安定を図ります。

事業名	内容	平成30年度実績	令和6年度目標	担当課
児童扶養手当制度	適正な手当支給を行うとともに、制度改正等による混乱を招くことの無いよう周知を図ります。	312人 (受給者数)	実施	子育て支援課
愛知県遺児手当制度	制度の周知を図り、適正な手当支給を行います。	181人 (受給者数)	実施	愛知県 子育て支援課

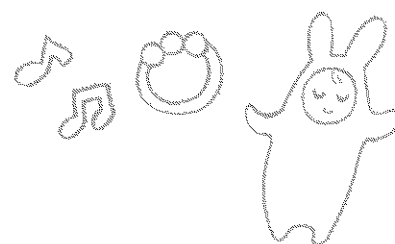


日進市ひとり親家庭等手当	ひとり親家庭等における金銭面の支援を行います。受給者の自立に向けた支援を行います。	512人 (受給者数)	実施	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等における医療面の支援を行います。	428人 (受給者数)	実施	保険年金課



第5章

子ども・子育て支援事業の展開



第5章 子ども・子育て支援事業の展開

1 教育・保育事業等の提供区域

国の基本指針では、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として区域を定めることとなっています。その基準は、地理的条件、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、整備状況その他地域の実情を勘案したものとされています。

本市では、市域がコンパクトであり、現在保育園等の入園においても通園区域を設けていないことから、事業の実施区域と対象が一致し、全体での需給調整が可能となる「市全域」を一つの単位として設定します。

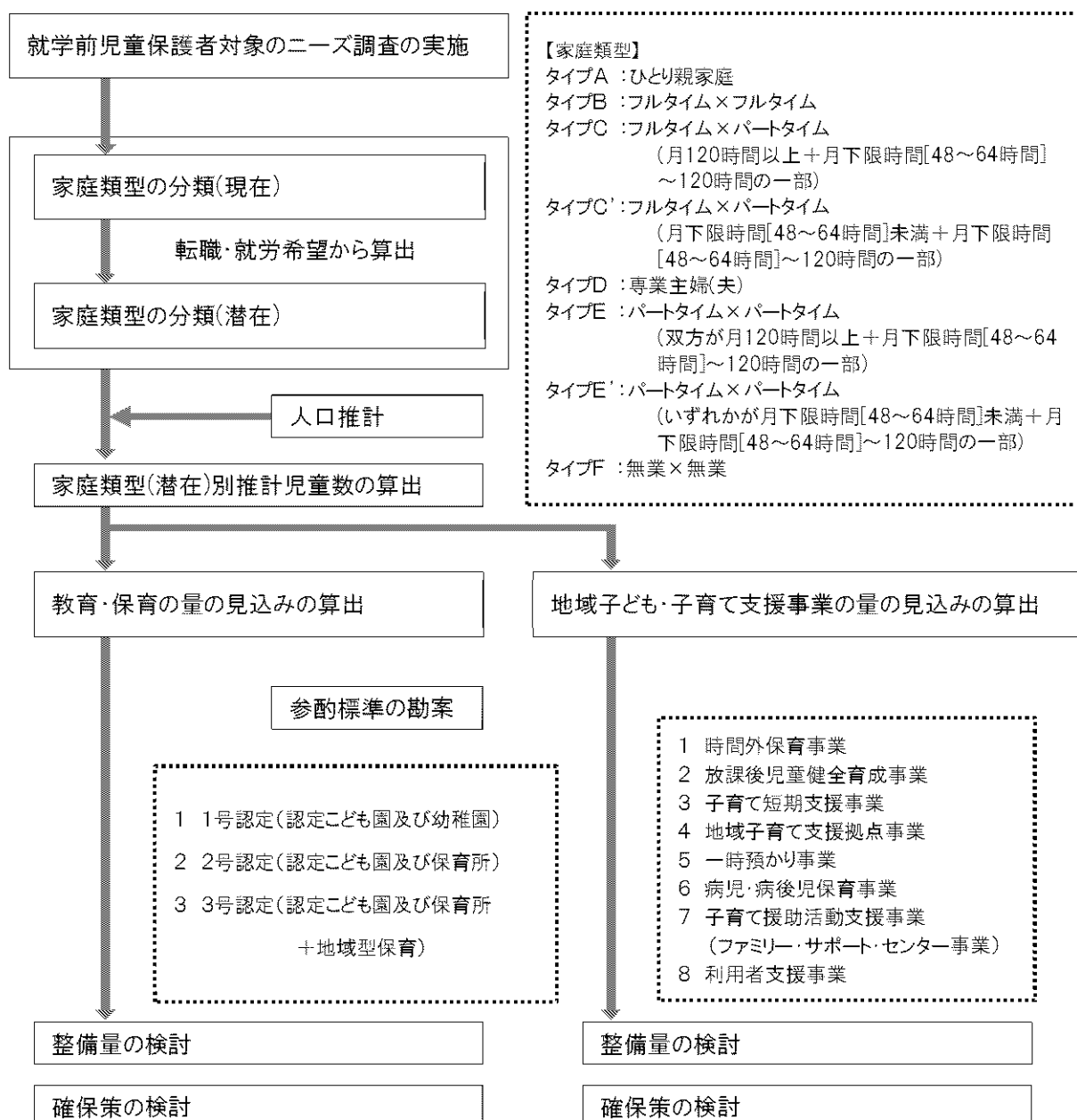
ただし、放課後児童対策事業においては、小学校区単位での利用を基本としていることから、「小学校区」（9学区）を一つの単位とします。

2 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計

(1) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前児童の保護者を対象としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」の手順に沿って算出し、本市の地域特性や第一期計画期間における実績との整合性等を検証し、必要な修正・加工を行いました。

■ 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー



(2) 子ども人口の推計

本市の子ども人口の推計について、0～5歳では令和2年の6,558人から令和6年には6,692人と推計され、微増傾向で推移することが予測されます。

また、6～11歳では令和2年の6,083人から令和6年には6,562人と推計され、増加傾向で推移することが予測されます。

■ 子ども人口の推移と推計

単位：人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～11歳	12,641	12,817	12,994	13,146	13,254
0歳	1,020	1,022	1,017	1,015	1,012
1歳	1,068	1,069	1,074	1,070	1,070
2歳	1,106	1,114	1,115	1,123	1,120
3歳	1,123	1,129	1,137	1,139	1,149
4歳	1,129	1,147	1,157	1,165	1,169
5歳	1,112	1,136	1,156	1,163	1,172
0～5歳	6,558	6,617	6,656	6,675	6,692
6歳	1,026	1,108	1,130	1,151	1,159
7歳	982	1,025	1,107	1,130	1,150
8歳	1,071	985	1,025	1,108	1,130
9歳	1,023	1,075	987	1,031	1,112
10歳	985	1,015	1,067	979	1,026
11歳	996	992	1,022	1,072	985
6～11歳	6,083	6,200	6,338	6,471	6,562

資料：庁内資料

（３）家庭類型（現在・潜在）別児童数の推計

家庭類型（現在・潜在）別児童数は、国の手引きに従ってニーズ調査結果から家庭類型の現在割合とともに、今後１年以内に転職の希望や無業からの就労希望等の意向を反映させた潜在割合を算出し、推計します。

■ 児童（０～５歳）の家庭類型（現在・潜在）の割合

家庭類型	説 明	単位：％	
		現在	潜在
タイプＡ	ひとり親家庭	3. 8	3. 8
タイプＢ	フルタイム×フルタイム	40. 4	43. 6
タイプＣ	フルタイム×パートタイム (月120時間以上＋月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	10. 3	9. 4
タイプＣ’	フルタイム×パートタイム (月下限時間[48～64時間]未満＋月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	8. 1	11. 5
タイプＤ	専業主婦（夫）	36. 6	31. 5
タイプＥ	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上＋月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	0. 2	0. 0
タイプＥ’	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間[48～64時間]未満＋月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	0. 0	0. 0
タイプＦ	無業×無業	0. 4	0. 2

そして、令和２年度から令和６年度までの推計児童数に家庭類型（潜在）別の割合を乗じてそれぞれの児童数を算出します。

■ 推計年度別の児童数（０～５歳）

単位：％（潜在割合）、人（児童数）

家庭類型	潜在割合	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
タイプＡ	3. 8	250	252	253	254	254
タイプＢ	43. 6	2, 859	2, 885	2, 902	2, 910	2, 918
タイプＣ	9. 4	616	622	626	627	629
タイプＣ’	11. 5	754	761	765	768	770
タイプＤ	31. 5	2, 066	2, 084	2, 097	2, 103	2, 108
タイプＥ	0. 0	0	0	0	0	0
タイプＥ’	0. 0	0	0	0	0	0
タイプＦ	0. 2	13	13	13	13	13
推計児童数 (０～５歳)	100. 0	5, 945	5, 908	5, 718	6, 675	6, 692

3 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保の状況

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園の事業

幼稚園は、学校教育法に基づく教育機関（学校）で、保護者の就労にかかわらず3歳から入園できますが、3歳になる学年（満3歳児）の受入れや預かり保育を行っている園もあります。

認定こども園は、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4類型あり、いずれも県の認可・認定を受けた施設です。幼保連携型は、認定こども園法に基づく学校及び児童福祉法に基づく児童福祉施設としての法的位置づけを持ち、教育及び保育を一体的に提供する施設です。幼稚園型は、幼稚園に保育所の機能を併せ持つ施設です（児童福祉法に基づく児童福祉施設としての法的位置づけは持ちません）。保育所型は、保育所に幼稚園の機能を併せ持つ施設です（学校教育法に基づく学校としての法的位置づけは持ちません）。また、地方裁量型は、幼稚園・保育所のいずれの認可もない施設が、地域の教育・保育施設として必要な機能を果たすものです。

現 状

■ 幼稚園、保育所、認定こども園の利用状況

単位：人

		1号認定 ※2号認定の 教育ニーズ含む	2号認定	0歳 保育が必要	1・2歳 保育が必要
令和元年度					
定員	幼稚園 (内他市町施設利用者)	1,490 (510)			
	認可保育園		1,520	168	703
	認可外保育施設			31	125
令和2年度					
定員	幼稚園 (内他市町施設利用者)	1,646 (553)			
	認可保育園		1,668	177	768
	認可外保育施設			26	183
令和3年度					
定員	幼稚園 (内他市町施設利用者)	1,570 (513)			
	認可保育園		1,669	172	795
	認可外保育施設			26	145
令和4年度					
定員	幼稚園 (内他市町施設利用者)	1,484 (484)			
	認可保育園		1,633	182	802
	認可外保育施設			26	145

※ 幼稚園については、利用者人数です。

今後の方向性

○確保方策について、1・2号認定については、既存の市内施設での対応を基本に努めます。

○3号認定については、利用ニーズの増加が予想され、特に3号認定については施設の不足が見込まれるため、幼稚園の認定こども園への移行、既存園の定員拡大、民間事業者による地域型保育事業等の整備を検討していきます。

■ 教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の量の見込みと確保の状況

単位：人

令和2年度									
		1号認定 (2号認定の 教育ニーズ)		2号認定		3号認定			
		3歳以上 教育希望		3歳以上 保育が必要		0歳 保育が必要		1・2歳 保育が必要	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量の 見込み	市内	1,888 (209)	1,093	1,425	1,588	211	203	895	951
	他市町の 子ども	240	252						
	市内 他市町施設		553						
	市内＋ 他市町施設		1,646						
提供量（確保方策）									
幼稚園 保育園 認定こども園	市内	1,888	1,911	1,670	1,668	161	158	664	660
	他市町の 子ども	240	252						
地域型保育事業				0	0	19	19	107	108
認可外保育施設				0	0	31	26	125	183
提供量合計	市内	1,888	1,911	1,670	1,668	211	203	896	951
	他市町の 子ども	240	252						

※ 令和2年度から令和6年度の各表について

幼稚園の広域利用について

- ・1号認定における「他市町の子ども」について

他市町の子どもで市内の施設利用人数です。240人の内訳（名古屋市60人、長久手市130人、東郷町50人）

- ・1号認定における「提供量（確保方策）」について

他市町の施設分 540人（名古屋市120人、長久手市60人、東郷町10人、みよし市350人）が含まれます。

単位：人

令和3年度									
		1号認定 (2号認定の 教育ニーズ)		2号認定		3号認定			
		3歳以上 教育希望		3歳以上 保育が必要		0歳 保育が必要		1・2歳 保育が必要	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量の 見込み	市内	1,850 (209)	1,057	1,466	1,622	217	198	928	940
	他市町の 子ども	240	247						
	市内 他市町施設		513						
	市内＋ 他市町施設		1,570						
提供量（確保方策）									
幼稚園 保育園 認定こども園	市内	1,888	1,871	1,670	1,669	161	158	664	662
	他市町の 子ども	240	247						
地域型保育事業				0	0	25	14	139	133
認可外保育施設				0	0	31	26	125	145
提供量合計	市内	1,888	1,871	1,670	1,669	217	198	928	940
	他市町の 子ども	240	247						

単位：人

令和4年度									
		1号認定 (2号認定の 教育ニーズ)		2号認定		3号認定			
		3歳以上 教育希望		3歳以上 保育が必要		0歳 保育が必要		1・2歳 保育が必要	
		計画値	推計値	計画値	推計値	計画値	推計値	計画値	推計値
ニーズ量の 見込み	市内	1,797 (202)	1,000	1,517	1,633	226	208	948	947
	他市町の 子ども	240	210						
	市内 他市町施設		484						
	市内＋ 他市町施設		1,484						
提供量（確保方策）									
幼稚園 保育園 認定こども園	市内	1,798	1,836	1,760	1,633	170	158	684	658
	他市町の 子ども	240	210						
地域型保育事業				0	0	25	24	139	144
認可外保育施設				0	0	31	26	125	145
提供量合計	市内	1,798	1,836	1,760	1,633	226	208	948	947
	他市町の 子ども	240	210						

単位：人

令和5年度					
計 画 値		1号認定 (2号認定の 教育ニーズ)	2号認定	3号認定	
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要	0歳 保育が必要	1・2歳 保育が必要
ニーズ量の 見込み	市内	1,741 (192)	1,566	234	980
	他市町の 子ども	240			
提供量（確保方策）					
幼稚園 保育園 認定こども園	市内	1,788	1,760	174	684
	他市町の 子ども	240			
地域型保育事業			0	28	155
認可外保育施設			0	34	141
提供量合計	市内	1,788	1,760	236	980
	他市町の 子ども	240			
過不足分 (提供量－ニーズ量)		47	194	2	0

推 計 値					
ニーズ量の 見込み	市内	942	1,539	214	962
	他市町の 子ども	210			
	市内 他市町施設	456			
	市内＋ 他市町施設	1,398			
提供量（確保方策）					
幼稚園 保育園 認定こども園	市内	942	1,539	162	669
	他市町の 子ども	210			
地域型保育事業			0	25	146
認可外保育施設			0	27	147
提供量合計	市内	942	1,401	214	962
	他市町の 子ども	210			

現状定員が確保されているため計画値を採用します。（推計値は参考として掲載。）

単位：人

令和6年度					
計 画 値		1号認定 (2号認定の 教育ニーズ)	2号認定	3号認定	
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要	0歳 保育が必要	1・2歳 保育が必要
ニーズ量の 見込み	市内	1,671 (182)	1,616	236	1,011
	他市町の 子ども	240			
提供量（確保方策）					
幼稚園 保育園 認定こども園	市内	1,788	1,760	174	684
	他市町の 子ども	240			
地域型保育事業			0	34	187
認可外保育施設			0	34	141
提供量合計	市内	1,748	1,760	242	1,012
	他市町の 子ども	240			
過不足分 (提供量－ニーズ量)		77	144	6	1

推 計 値					
ニーズ量の 見込み	市内	940	1,535	214	936
	他市町の 子ども	210			
	市内 他市町施設	455			
	市内＋ 他市町施設	1,395			
提供量（確保方策）					
幼稚園 保育園 認定こども園	市内	940	1,535	162	650
	他市町の 子ども	210			
地域型保育事業			0	25	142
認可外保育施設			0	27	143
提供量合計	市内	940	1,535	214	936
	他市町の 子ども	210			

現状定員が確保されているため計画値を採用します。（推計値は参考として掲載。）

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

(1) 相談支援事業

① 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

現 状

■ 利用者支援事業の利用状況の推移

単位：箇所

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実 施 箇 所 数 (基本型・特定型)	0	0	0	1	1
実 施 箇 所 数 (母子保健型)	0	0	0	1	1

今後の方向性

○現在、子育て世代包括支援センターとして、基本型と母子保健型を各 1 箇所で実施しており、今後も事業の周知に努めることで、より一層の利用を図ります。

■ 利用者支援事業の量の見込みと確保の状況

単位：箇所

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量 (基本型・特定型)	1	1	1	1	1
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)	1	1	1	1	1
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量 (母子保健型)	1	1	1	1	1
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)	1	1	1	1	1
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う事業です。

現 状

■ 地域子育て支援拠点事業の利用状況の推移

単位：人

	平成 26 年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延 べ 利 用 者 数	43,346	38,101	39,667	37,892	36,369
実 施 箇 所 数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

今後の方向性

○現在3箇所での実施となっており、今後も事業の周知に努めることで、より一層の利用を図ります。

■ 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量	37,090	37,205	37,232	38,739	38,952
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
提 供 量	37,090	37,205	37,232	38,739	38,952
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

(2) 訪問系事業

① 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

現 状

■ 乳児家庭全戸訪問事業の訪問状況の推移

単位：件

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪 問 件 数	997	1,022	1,007	972	965
訪 問 率	98.8%	98.3%	97.4%	96.4%	98.1%

今後の方向性

○乳児と保護者の状況を把握し、特に支援が必要な方の早期支援に努めます。

■ 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保の状況

単位：件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推 計 値	1,020	1,022	1,017	1,015	1,012
提 供 量	1,020	1,022	1,017	1,015	1,012
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

② 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

現 状

■ 養育支援訪問事業の訪問状況の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実 人 数	15	8	8	3	3

今後の方向性

○妊娠期から支援の必要性のある妊婦のいる世帯、虐待、もしくはその恐れのある要保護児童世帯及び育児不安等により一時的に育児から開放することが必要な世帯などについて、関係機関と連携し、妊娠期から訪問するなど、適切な時期に訪問することにより、虐待の予防や養育力の向上を図ります。

■ 養育支援訪問事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
推 計 値	15	20	20	30	30
提 供 量	15	20	20	30	30
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

(3) 入所・通所事業

① 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

現 状

■ 子育て短期支援事業の利用状況の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数	1	0	2	1	1
実施箇所数	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

今後の方向性

○宿泊の伴うニーズは必ずしも高くはないものの、ひとり親世帯や緊急時等、実績が数件あることから、一定枠を見込むものとします。

■ 子育て短期支援業の量の見込みと確保の状況

単位：人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量	14	14	14	20	20
実施箇所数 (確保方策)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
提 供 量	14	14	14	20	20
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

② 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

現 状

■ 一時預かり事業の利用状況の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
幼稚園実施園数	6園	6園	6園	6園	6園
保育園実施園数	4園	5園	7園	8園	8園
幼稚園利用人数	30,122	34,319	40,055	44,787	40,970
保育園利用人数	4,029	3,774	4,725	6,093	5,607

今後の方向性

- 一時的な保育需要だけでなく、就労している保護者が幼稚園の利用を希望する場合にも対応できる幼稚園・認定こども園の一時預かり事業を推進し、待機児童対策の一環とします。
- 保護者の社会的な理由だけでなく、子育てに伴う様々な事由により、一時預かりのニーズは高まっているため、ニーズに応じ、提供量の維持・拡大を図ります。

■ 一時預かり事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量		41,912	40,964	40,560	40,320	40,782
実施箇所数 (確保方針)	幼稚園・ 認定こども園	6園	6園	6園	6園	6園
	保育園	9園	9園	9園	9園	9園
提供量	幼稚園 (2号認定含む)	27,665	27,665	27,665	27,665	27,665
	保育園	14,247	14,247	14,247	14,247	14,247
合 計		41,912	41,912	41,912	41,912	41,912
過 不 足 (提供量－ニーズ量)		0	948	1,352	1,592	1,130

③ 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

現 状

■ 時間外保育事業（延長保育事業）の利用状況の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実 利 用 人 数	224	344	356	357	300
実 施 箇 所 数	5箇所	7箇所	10箇所	11箇所	14箇所

今後の方向性

〇ニーズ量に応じて、時間外保育事業（延長保育事業）の提供量の維持・増大を図ります。

■ 時間外保育事業（延長保育事業）の量の見込みと確保の状況

単位：人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量	409	404	400	399	403
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)	17箇所	18箇所	19箇所	19箇所	19箇所
提 供 量	410	410	410	410	410
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	1	6	10	11	7

④ 病児・病後児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

現 状

■ 病児・病後児保育事業の利用状況の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施 設 数	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設
延 べ 利 用 人 数	692	692	741	726	772

今後の方向性

○新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度以降、延べ利用人数が激減しており、令和5年度以降の提供量を1,000から800に修正します。なお、登録者数は令和2年度以前と比べ同程度となっていることから、引き続き一定枠の提供量を確保します。

■ 病児・病後児保育事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニ ー ズ 量	780	800	835	800	800
実 施 施 設 数 (確 保 方 策)	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設
提 供 量	800	800	800	800	800
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	20	0	-35	0	0

(4) その他事業

① 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

現 状

■ 妊婦健康診査事業の利用状況の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
受診対象者数 (妊娠届出数)	1,060	1,057	1,033	1,017	958
延べ受診回数	13,892回	14,787回	14,253回	13,517回	13,048回
受診率	93.6%	99.9%	98.6%	94.9%	97.3%

今後の方向性

○健やかな妊娠・出産のため、すべての妊婦が必要な健診を受けられるよう、啓発を続けます。また、令和5年度以降の提供量を、すべての妊婦に対して提供できるよう、推計値に合わせて修正します。

■ 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量	934	930	924	932	932
確保方策	妊婦検診回数	14回	14回	14回	14回
	子宮がん検診回数	1回	1回	1回	1回
提 供 量	934	930	924	932	932
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

② 産婦健康診査事業

産婦の心身の健康状態を把握し、疾病等の早期発見・治療を行うことにより、母親が安心して育児することができるよう支援する事業です。分娩後、8週以内に実施し、必要に応じ保健指導を行います。

現 状

■ 産婦健康診査事業の利用状況の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
受 診 対 象 者 数	-	-	-	843	958
受 診 率	-	-	-	91.7%	99.7%

今後の方向性

○産後の健康管理のため、すべての産婦が健診を受けられるよう啓発していきます。また、今後産後ケア体制の整備を図ります。

■ 産婦健康診査事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量	938	932	921	917	917
提 供 量	938	932	921	917	917
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

③ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

現 状

■ 子育て援助活動支援事業の利用状況の推移

単位：件

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
依 頼 会 員	326人	327人	329人	344人	339人
援 助 会 員	114人	108人	119人	122人	115人
両 方 会 員	95人	94人	110人	108人	97人
預 かり 件 数 （就学前児童）	1,984	2,509	1,855	1,302	878
預 かり 件 数 （就学児童）	3,310	3,196	3,066	3,198	3,432
合 計	5,294	5,705	4,921	4,500	4,310

今後の方向性

- 地域の住民同士で子育てを支え合う重要な事業です。
- 積極的に事業の広報に努め、援助会員の確保と人材の育成に重点を置き、提供量の確保を図ります。特に、援助会員が不足している地域を重点に広報を行います。
- 依頼内容の多様化を受けて、相互援助活動として円滑に運営できるよう体制を整えます。

■ 子育て援助活動支援事業の量の見込みと確保の状況

単位：件

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ニ ー ズ 量 （就学前児童）	789	710	639	575	518
ニ ー ズ 量 （就学児童）	3,248	3,311	3,386	3,456	3,505
合 計	4,037	4,021	4,025	4,031	4,023
提 供 量	4,037	4,021	4,025	4,031	4,023
過 不 足 （提供量－ニーズ量）	0	0	0	0	0

④ 実費徴収にかかる補足給付を行う事業

新制度未移行の幼稚園に通う児童のうち、一定所得以下の世帯に対し、副食費を助成します。

今後の方向性

○令和元年10月から開始した幼児教育・保育無償化に合わせて実施しています。

■実費徴収にかかる補足給付を行う事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推 計 値	147	147	143	143	143
提 供 量	147	147	143	143	143
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0	0	0	0	0

5 総合的な子どもの放課後対策の推進

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間養育できない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

現 状

■ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用状況の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入 所 者 数 計	594	576	635	651	749
児 童 ク ラ ブ 数	5箇所	3箇所	2箇所	8箇所	8箇所
民間児童クラブ数	10箇所	14箇所	15箇所	18箇所	19箇所

今後の方向性

- 民間児童クラブについては、今後のニーズ拡大に対応するため、新たな民間事業者による開設を進めていきます。
- 公設児童クラブについては、学校施設に空きが無い場合や定員の拡大を図るにあたり、必要に応じて専用施設の整備を進めます。

■ 市全域の量の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	313	239	338	271	342	299
		2年生	219	137	229	215	245	221
		3年生	182	156	166	135	172	182
		4年生	112	91	118	113	107	86
		5年生	83	82	86	71	89	87
		6年生	52	61	52	59	52	60
		計	961	766	989	864	1,007	935
施設数 (箇所)	児童クラブ		9	9	9	9	9	9
	民間児童クラブ		21	20	23	22	23	24
提供量	放課後児童 健全育成事業		929	978	990	1,016	1,025	1,071
過不足（提供量－ニーズ量）			-32	212	1	152	18	136

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ 量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	348	282	344	352	286	357
		2年生	250	226	250	255	213	250
		3年生	186	185	202	190	191	197
		4年生	112	90	115	121	89	124
		5年生	82	82	92	86	81	91
		6年生	55	64	66	51	59	57
		計	1,033	929	1,069	1,055	919	1,076
施設数 (箇所)	児童クラブ	9	10	10	9	10	10	
	民間児童クラブ	23	27	27	25	29	29	
提供量	放課後児童 健全育成事業	1,025	1,246	1,246	1,095	1,256	1,261	
過不足（提供量－ニーズ量）			-8	317	177	40	337	185

■ 西学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	39	29	39	42	47	41
		2年生	28	10	28	31	29	33
		3年生	24	16	21	12	22	28
		4年生	14	13	16	7	14	8
		5年生	12	13	11	11	12	6
		6年生	6	8	8	6	7	6
		計	123	89	123	109	131	122
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		2	2	2	3	2	4
提供量	放課後児童 健全育成事業		125	115	125	125	125	143
過不足（提供量－ニーズ量）			2	26	2	16	-6	21

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ 量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	45	35	45	46	35	46
		2年生	34	28	34	33	27	33
		3年生	22	26	22	26	26	26
		4年生	14	8	14	14	8	14
		5年生	11	5	11	11	5	11
		6年生	7	5	7	7	5	7
		計	133	107	133	137	106	137
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		2	4	4	2	4	4
提供量	放課後児童 健全育成事業		125	158	158	137	158	158
過不足（提供量－ニーズ量）			-8	51	25	0	52	21

■ 東学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	28	23	26	22	31	36
		2年生	23	22	22	25	22	19
		3年生	18	26	18	18	17	29
		4年生	11	16	12	21	12	17
		5年生	8	10	9	14	10	20
		6年生	5	1	5	7	6	10
		計	93	98	92	107	98	131
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		2	2	2	3	2	4
提供量	放課後児童 健全育成事業		80	98	80	106	115	141
過不足（提供量－ニーズ量）			-13	0	-12	-1	17	10

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ 量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	29	29	29	29	31	31
		2年生	25	22	22	22	18	18
		3年生	18	25	25	20	29	29
		4年生	12	19	19	12	16	16
		5年生	10	15	15	10	16	16
		6年生	6	13	13	6	10	10
		計	100	123	123	99	120	120
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		2	4	4	2	4	4
提供量	放課後児童 健全育成事業		115	151	151	115	151	151
過不足（提供量－ニーズ量）			15	28	28	7	31	31

■ 北学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	37	24	40	33	31	29
		2年生	25	16	26	23	27	22
		3年生	22	16	19	17	18	17
		4年生	14	7	14	9	11	11
		5年生	10	5	11	7	10	5
		6年生	7	4	6	3	6	7
		計	115	72	116	92	103	91
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		3	1	3	1	3	1
提供量	放課後児童 健全育成事業		104	71	115	75	115	74
過不足（提供量－ニーズ量）			-11	-1	-1	-17	12	-17

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ 量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	40	19	40	39	21	39
		2年生	22	16	22	29	16	29
		3年生	21	13	21	16	14	16
		4年生	12	8	12	14	8	14
		5年生	8	4	8	9	3	9
		6年生	6	5	6	5	5	5
		計	109	65	109	112	67	112
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		3	3	3	3	3	3
提供量	放課後児童 健全育成事業		115	115	115	125	125	125
過不足（提供量－ニーズ量）			6	50	6	13	7	13

■ 南学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	47	39	51	46	47	56
		2年生	33	35	34	35	37	36
		3年生	28	18	25	26	26	26
		4年生	17	13	18	17	16	16
		5年生	13	11	13	9	14	12
		6年生	10	11	8	11	8	10
		計	148	127	149	144	148	156
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		3	3	3	3	3	3
提供量	放課後児童 健全育成事業		145	139	155	135	155	134
過不足（提供量－ニーズ量）			-3	12	6	-9	7	-22

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ量	放課後児童健全育成事業	1年生	51	61	61	49	52	52
		2年生	35	33	33	37	36	36
		3年生	28	27	27	27	25	25
		4年生	17	17	17	18	17	17
		5年生	12	12	12	13	12	12
		6年生	8	10	10	8	10	10
		計	151	160	160	152	152	152
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		3	3	3	3	3	3
提供量	放課後児童健全育成事業		155	160	160	155	160	160
過不足（提供量－ニーズ量）			4	0	0	3	8	8

■ 相野山学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	8	4	8	8	10	1
		2年生	8	0	6	3	6	9
		3年生	5	3	6	0	4	2
		4年生	5	0	3	5	4	0
		5年生	4	4	4	0	3	2
		6年生	3	3	3	3	2	0
		計	33	14	30	19	29	14
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		1	1	1	1	1	1
提供量	放課後児童 健全育成事業		35	34	35	35	35	34
過不足（提供量－ニーズ量）			2	20	5	16	6	20

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	11	1	11	10	1	10
		2年生	7	9	7	8	9	8
		3年生	5	2	5	5	2	5
		4年生	3	0	3	3	0	3
		5年生	3	2	3	2	2	2
		6年生	2	0	2	2	0	2
		計	31	14	31	30	14	30
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		1	1	1	1	1	1
提供量	放課後児童 健全育成事業		35	35	35	35	35	35
過不足（提供量－ニーズ量）			4	21	4	5	21	5

■ 香久山学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	36	21	44	28	42	34
		2年生	26	17	26	21	32	18
		3年生	23	19	20	14	20	16
		4年生	15	10	15	12	13	7
		5年生	10	10	11	6	12	10
		6年生	6	9	6	8	7	4
		計	116	86	122	89	126	89
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		3	4	3	3	3	3
提供量	放課後児童 健全育成事業		120	158	120	154	120	154
過不足（提供量－ニーズ量）			4	72	-2	65	-6	65

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ 量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	42	33	42	43	36	43
		2年生	31	28	31	31	22	31
		3年生	25	18	25	24	22	24
		4年生	13	8	13	16	8	16
		5年生	10	11	10	10	11	10
		6年生	7	5	7	6	4	6
		計	128	103	128	130	103	130
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	2	2	1	2	2
	民間児童クラブ		3	3	3	3	3	3
提供量	放課後児童 健全育成事業		120	195	195	130	195	195
過不足（提供量－ニーズ量）			-8	92	67	0	92	65

■ 梨の木学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	43	34	50	28	52	28
		2年生	26	15	31	31	34	28
		3年生	21	29	19	17	22	25
		4年生	12	9	14	23	13	15
		5年生	7	14	9	8	10	17
		6年生	4	9	4	10	5	7
		計	113	110	127	117	136	120
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		2	2	3	3	3	3
提供量	放課後児童 健全育成事業		105	110	120	132	120	137
過不足（提供量－ニーズ量）			-8	0	-7	15	-16	17

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ 量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	44	23	44	45	24	45
		2年生	36	26	36	31	22	31
		3年生	25	25	25	26	24	26
		4年生	14	15	14	15	16	15
		5年生	9	16	9	10	16	10
		6年生	6	8	6	6	8	6
		計	134	113	134	133	110	133
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		3	3	3	4	4	4
提供量	放課後児童 健全育成事業		120	142	142	134	142	142
過不足（提供量－ニーズ量）			-14	29	8	1	32	9

■ 赤池学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	45	51	48	44	51	58
		2年生	31	15	33	29	35	36
		3年生	24	15	24	25	26	22
		4年生	14	17	15	6	15	7
		5年生	11	9	10	10	9	5
		6年生	6	5	7	5	6	10
		計	131	112	137	119	142	138
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		4	4	5	4	5	4
提供量	放課後児童 健全育成事業		125	183	135	184	135	184
過不足（提供量－ニーズ量）			-6	71	-2	65	-7	46

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	推計値	見直し後
ニーズ量	放課後児童健全育成事業	1年生	48	57	48	51	61	51
		2年生	38	37	38	36	36	36
		3年生	25	22	25	29	23	29
		4年生	16	8	16	18	8	18
		5年生	12	5	12	12	5	12
		6年生	7	10	7	7	10	7
		計	146	139	146	153	143	153
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		5	5	5	6	6	6
提供量	放課後児童健全育成事業		135	185	185	154	185	185
過不足（提供量－ニーズ量）			-11	46	39	1	42	32

■ 竹の山学校区の見込みと確保の状況

単位：人

			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ニーズ量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	30	14	32	20	31	16
		2年生	19	7	23	17	23	20
		3年生	17	14	14	6	17	17
		4年生	10	6	11	13	9	5
		5年生	8	6	8	6	9	10
		6年生	5	11	5	6	5	6
		計	89	58	93	68	94	74
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		1	1	1	1	1	1
提供量	放課後児童 健全育成事業		90	70	105	70	105	70
過不足（提供量－ニーズ量）			1	12	12	2	11	-4

			令和5年度			令和6年度		
			計画値	推計値	見直し後	計画値	見直し後	見直し後
ニーズ 量	放課後 児童健全 育成事業	1年生	38	24	24	40	25	40
		2年生	22	27	27	28	27	28
		3年生	17	27	27	17	26	17
		4年生	11	7	7	11	8	11
		5年生	7	12	12	9	11	9
		6年生	6	8	8	4	7	4
		計	101	105	105	109	104	109
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	1	1	1
	民間児童クラブ		1	1	1	1	1	1
提供量	放課後児童 健全育成事業		105	105	105	110	105	110
過不足（提供量－ニーズ量）			4	0	0	1	1	1



6 子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月から開始された、幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園の授業料、幼稚園や認定こども園の預かり保育利用料、認可外保育施設等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、当該給付をはじめとした幼児教育・保育の無償化の主たる目的である、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、支給方法について公正かつ適正な支給を担保できる給付を行うとともに、必要に応じ、給付の方法や事務手続きの変更について検討します。

新制度未移行幼稚園の授業料及び幼稚園や認定こども園の預かり保育利用料については、各施設の協力のもと、無償化のメリットが実感できるよう法定代理受領による給付を基本とし、認可外保育施設等の利用料については、償還払いを基本とします。

また、子育てのための施設等利用給付の対象施設である、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、その後の運営状況の把握などについては、認可権限や指導監督権を持つ県による立入り調査等にも同行するなど、県と常に連携しながら、特定子ども・子育て支援施設等の情報を共有し、保育の質の向上が図られるよう働きかけます。